

第85回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

橋本総業ホールディングス株式会社

上記のインターネット開示事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hat-hd.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

1 会社の現況

(1) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ・新株予約権の数 383個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 42,130株
(新株予約権1個につき110株)
- ・新株予約権の区別別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)	
	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権 (2012年9月15日～2042年9月14日まで)	3名 (1名)	31個 (3個)	3名 (3名)	9個 (9個)
第2回新株予約権 (2013年9月13日～2043年9月12日まで)	3名 (1名)	26個 (2個)	3名 (3名)	6個 (6個)
第3回新株予約権 (2014年9月9日～2044年9月8日まで)	4名 (2名)	25個 (4個)	3名 (3名)	6個 (6個)
第4回新株予約権 (2015年9月16日～2045年9月15日まで)	7名 (3名)	43個 (6個)	4名 (3名)	9個 (6個)
第5回新株予約権 (2016年9月17日～2046年9月16日まで)	8名 (3名)	45個 (4個)	4名 (3名)	5個 (3個)
第6回新株予約権 (2017年9月16日～2047年9月15日まで)	9名 (3名)	52個 (5個)	4名 (3名)	8個 (6個)
第7回新株予約権 (2018年9月15日～2048年9月14日まで)	9名 (3名)	47個 (3個)	4名 (3名)	5個 (3個)
第8回新株予約権 (2019年9月18日～2049年9月17日まで)	11名 (4名)	58個 (8個)	4名 (3名)	8個 (6個)

(注) 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。

② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要 該当事項はありません。

(2) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限公司 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

2 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	542	456	22,043	△517	22,525
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△678		△678
連結範囲の変動			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			2,407		2,407
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		6	16
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	10	1,729	5	1,745
当連結会計年度末残高	542	466	23,773	△512	24,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,486	314	△43	1,757	49	18	24,351
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△678
連結範囲の変動							△0
親会社株主に帰属する当期純利益							2,407
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△204		48	△156		1	△155
当連結会計年度変動額合計	△204	—	48	△156	—	1	1,590
当連結会計年度末残高	1,281	314	4	1,600	49	20	25,941

連結注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 9社 |
| ・連結子会社の名称 | 橋本総業株式会社
大明工機株式会社
若松物産株式会社
株式会社大和
株式会社永昌洋行
株式会社ムラバヤシ
みらい物流株式会社
みらいエンジニアリング株式会社
株式会社みらい旅行社 |

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社みらい旅行社は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|------------------|
| ・非連結子会社の数 | 5社 |
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社リード・エンジニアリング |
| ・連結の範囲から除いた理由 | |

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社リード・エンジニアリング

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社（5社）及び関連会社（2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価値のない株式等

以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調機器・ポンプの卸売等による販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、売上割引及び返品等を控除した金額で測定しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、売上割引については、従来、営業外費用として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用されておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、「9. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は17百万円であります。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	管材類	衛生陶器・金具類	住宅設備機器類	空調・ポンプ	計		
顧客との契約から生じる収益	39,408	42,226	24,317	30,110	136,063	1,332	137,395
その他の収益	—	—	—	—	—	210	210
外部顧客への売上高	39,408	42,226	24,317	30,110	136,063	1,543	137,606

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム、不動産賃貸等及び軌道関係機器販売等の事業を含んでおります。

また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き（264百万円）及び売上割引（547百万円）を控除しております。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調機器・ポンプの卸売等による販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

商品の販売による収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。商品の販売契約については、契約締結後の交渉等による値引きがあり、また、取引数量等を条件としたリペートを付して販売していることから、変動性のある金額（以下、「変動対価」）が含まれております。また、当社グループは、得意先に対して支払う売上割引を、売上高から控除しています。このような契約において約束された対価が変動対価を含んでいる場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めています。

履行義務の充足時点については、顧客との販売契約に基づいて商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は概ね3ヶ月以内であります。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	26,390百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	27,444百万円
契約負債(期首残高)	243百万円
契約負債(期末残高)	277百万円

(注) 契約負債は、主に、商品販売契約等に関連して顧客から受領したものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(特定得意先への貸付金に対する貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金（流動資産） 0百万円

貸倒引当金（投資その他の資産） 14百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。なお、貸付方針としては営業上の観点から、個別に精査し、原則として期中の短期運転資金のみに限定しております。一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸付金の額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒引当金を計上しております。

債務者が債務超過である場合でも、合理的な事業計画に基づき、計画期間内に債務超過の解消が可能と判断した債務者に対する債権については、一般債権としております。各債務者の事業計画については、経営改善計画における一定の利益の獲得を主要な仮定として織り込んでおります。

当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存でありますが、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、貸倒引当金の見積りに重要な影響を受ける可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額は、下記②の建物及び構築物、並びに土地を含んでおります。

建物及び構築物	615百万円
土 地	3,573百万円
計	4,188百万円

上記の資産は、長期借入金542百万円の担保に供しております。

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建物及び構築物	378百万円
土 地	2,763百万円
投資有価証券	120百万円
計	3,262百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,871百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社福知商会	49百万円
----------	-------

(注) 茨城県中小企業再生支援協議会主導で再生中の株式会社福知商会に対する支援の一環として、連帯保証を行っております。

(4) 受取手形割引高

受取手形	284百万円
営業外受取手形	20百万円

(5) 電子記録債権割引高

電子記録債権割引高	1,499百万円
営業外電子記録債権割引高	5百万円

(6) 手形債権流動化に伴う買戻義務額

1,614百万円

(7) 収益認識に関する事項

① 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

売掛け金	21,062百万円
受取手形	2,865百万円
電子記録債権	3,515百万円

② 未成工事受入金、その他流動負債のうち、契約負債の金額

前受金	98百万円
未成工事受入金	179百万円

(8) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額（益） 1,808百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,646,526株	－株	－株	10,646,526株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年5月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 323百万円
- ・1株当たり配当金額 32円00銭
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月14日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式64,203株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

ロ. 2021年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 354百万円
- ・1株当たり配当金額 35円00銭
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月7日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式59,703株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より2百万円を除いております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額	354百万円
・1株当たり配当金額	35円00銭
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月14日
・配当の原資	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式59,303株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より2百万円を除いております。

③ 新株予約権に関する事項

・目的となる株式の種類	普通株式
・目的となる株式の数	42,130株
・新株予約権の残高	49百万円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。
資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにブロック長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ①その他有価証券	4,929	4,929	—
資産計	4,929	4,929	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,226	4,219	△6
負債計	4,226	4,219	△6

(※1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,034

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,138	—	—	4,138	
その他	—	790	—	790	

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	4,219	—	4,219

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫等を所有しております。2022年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は120百万円（賃貸収入は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,365	△770	2,594	3,136

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用マンションの取得（560百万円）であり、主な減少額は賃貸用倉庫の売却(1,284百万円)、減価償却費(54百万円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,553円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 237円75銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	542	434	22	456	75	2,327	4,420	7,862	14,685	△517	15,166
当期変動額						258		△258	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						△654		654	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩								△678	△678		△678
剰余金の配当								580	580		580
当期純利益										△0	△0
自己株式の取得										6	16
自己株式の処分			10	10							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	10	10	—	△396	—	297	△98	5	△82
当期末残高	542	434	32	466	75	1,931	4,420	8,160	14,587	△512	15,084

	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	評価差額金	合計		
当期首残高	914	314	1,299			49	16,445
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立							—
固定資産圧縮積立金の取崩							—
剰余金の配当							△678
当期純利益							580
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△109		△109				△109
当期変動額合計	△109	—	△109	—			△192
当期末残高	804	314	1,119			49	16,253

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 6～30年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額には、下記②の建物、並びに土地を含んでおります。

建 物	529百万円
土 地	3,409百万円
計	3,939百万円

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建 物	378百万円
土 地	2,763百万円
投資有価証券	120百万円
計	3,262百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,233百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,502百万円
短期金銭債務	1,700百万円

(4) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額（益） 1,808百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	1,128百万円
販売費及び一般管理費	13百万円

(2) 営業取引以外の取引高 5百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	522,276株	145株	6,108株	516,313株

- (注) 1. 当社は2010年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（J－E S O P）」を導入することを決議したことに伴い、2010年8月2日付けで株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下、信託E口という。）が当社株式100,600株を取得しております。なお、2022年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式59,303株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加145株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、2021年7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3,208株及び信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付による減少2,900株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	59百万円
土地再評価差額金	123百万円
株式報酬費用	20百万円
組織再編に伴う関係会社株式	186百万円
その他	111百万円
繰延税金資産小計	501百万円
評価性引当金	△252百万円
繰延税金資産合計	248百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△851百万円
その他有価証券評価差額金	△350百万円
土地再評価差額金	△316百万円
繰延税金負債合計	△1,518百万円
繰延税金負債の純額	△1,269百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	橋本総業株式会社	所有直接 100	役員兼務 資金の貸付 資金の借入 不動産の賃貸	資金の貸付 (注1)	1,112	短期借入金	3,400
				不動産の賃貸 (注3)	520	—	—
				配当金の受取	530	—	—
子会社	大明工機株式会社	所有直接 100	役員兼務 資金の借入	資金の借入 (注2)	347	短期借入金	500
子会社	若松物産株式会社	所有直接 100	役員兼務 資金の借入	資金の借入 (注2)	1,183	短期借入金	1,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付はグループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案して合理的に決定しております。短期貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(注2) 資金の借入はグループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案して合理的に決定しております。短期借入金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(注3) 橋本総業㈱への不動産賃貸料については、近隣相場を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,599円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円28銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。